



米国MLP市場の投資環境と運用概況

ポイント



1. 米国MLP市場の振り返り
2. 高い利回りが期待される理由
3. 今後の注目点

1. 米国MLP市場の振り返り

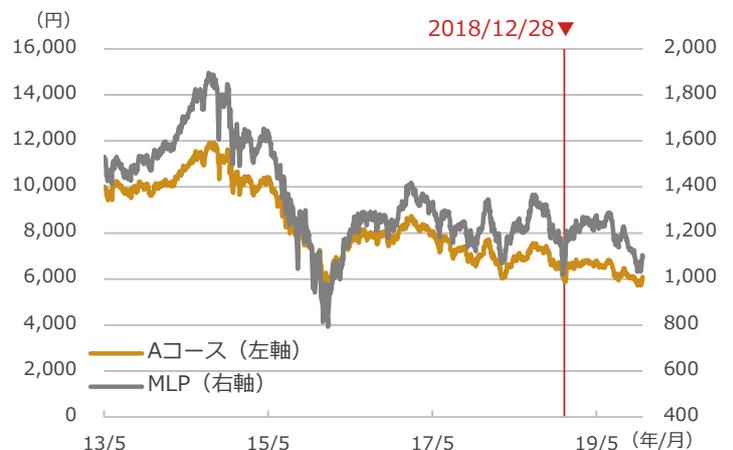
米国MLP市場は割安感が目立つ

シェール革命の年となった2013年以降、原油価格が大幅下落し、その影響から、Aコース（為替ヘッジあり）の基準価額は大きく下落しました。その後、原油価格が回復を見せた局面でも、米国金利の利上げ上昇懸念の圧力などにより、基準価額は軟調な値動きとなりました。しかし、足元の米国MLP市場は依然出遅れ感が否めず、その理由として3つの要因が挙げられます。

- ① MLP市場のみならず、エネルギー関連銘柄全般が低迷し、割安に放置されたこと。
- ② 世界景気の減速懸念で金利が低下する中、MLPをはじめとした割安銘柄に投資家の物色対象が向かなかったこと。
- ③ 節税目的でのタックス・ロス・セリング[※]が行なわれ易かったこと。

Aコース（為替ヘッジあり）の基準価額（分配金再投資）の騰落率は、2019年12月13日時点で、設定来-39.06%、年初来では+2.95%となっています。

AコースとMLPの推移



期間：2013年5月21日～2019年12月13日、日次
Aコース：米国エネルギー革命関連ファンド Aコース（為替ヘッジあり）の基準価額（分配金再投資）
基準価額（分配金再投資）については、4ページをご参照ください。
使用した指数については、3ページをご参照ください。
（出所）クリア・ブリッジ社のデータを基に野村アセットマネジメント作成

※タックス・ロス・セリング：含み損が出ている株式を売って実際に損を出し、所得税などの税金の支払いを少なくすること。節税目的のために行なわれる売却を指す。

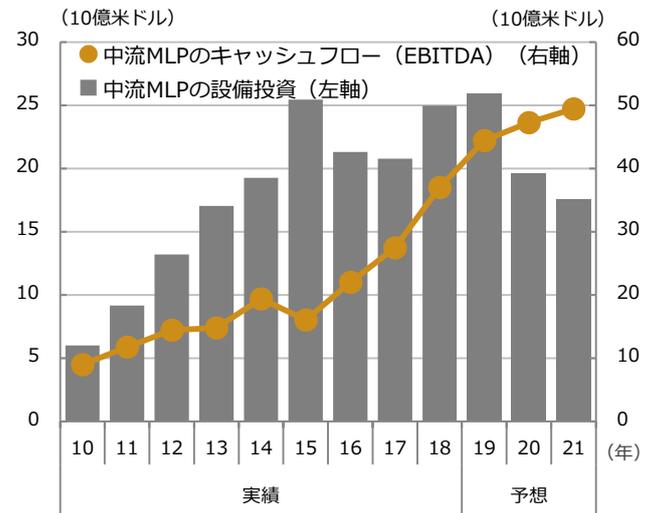
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 高い利回りが期待される理由

予想配当利回りは9%台の高水準

現在のMLPの予想配当利回りは9%台の高水準であり、他の資産クラスと比べて投資妙味は高いと言えます。MLPのキャッシュフロー（現金収支）はプラスに成長しています。2020年以降はMLPによる新規の設備投資が一巡に向かい、これまでに開発したインフラ資産からのキャッシュフローの回収が進み、安定的な収益拡大が見込まれています。

中流MLPの設備投資とキャッシュフロー

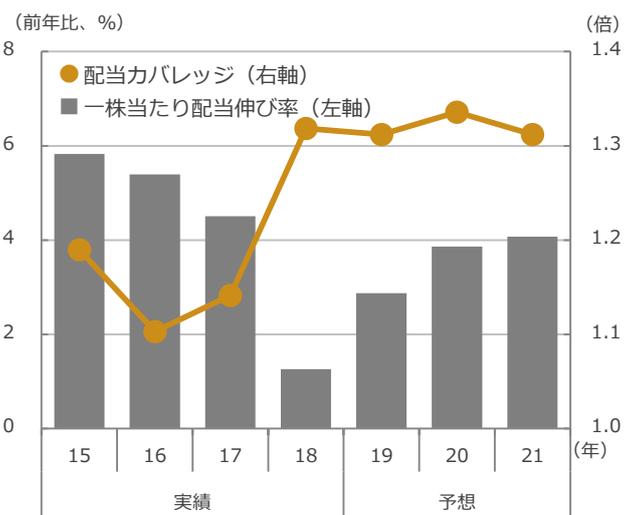


(注) 集計対象は中流MLP34銘柄。予想は2019年9月末時点の市場予想。
(出所) ファクトセットのデータを基にクリア・ブリッジ社作成

配当支払い余力は改善へ

2018年以降はMLPの配当支払い余力が改善傾向にあり、配当支払いの余裕度を示す配当カバレッジは1.3倍前後へ上昇しています。MLPは増配を継続する中でもキャッシュフローの裏付けを十分に保っていることが示唆されています。

中流MLPの配当伸び率と配当カバレッジ



(注) 配当伸び率は中流MLP34銘柄の中央値。予想は2019年9月末時点の市場予想。配当カバレッジは、「一株当たり配当可能キャッシュフロー÷一株当たり配当」で計算される、配当支払い余裕度を示す指標。

(出所) ファクトセットのデータを基にクリア・ブリッジ社作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 今後の注目点

中流MLPの配当は増配基調が続く

安定的な収益拡大を背景に、2019年4-6月期中流MLPの配当は大手銘柄中心に増配基調が続いています。2019年後半以降もキャッシュフローの安定した拡大を背景に前年比3%台の増配基調の継続が見込まれています。

ファンドの保有銘柄の2019年4-6月期の配当実績は、銘柄を厳選した結果、高い増配率を達成しました。

2019年4-6月期の配当実績（前年同期比）

	当ファンド	アレリアンMLP指数
増配銘柄数	25 (93%)	23 (74%)
復配銘柄数	0 (0%)	0 (0%)
据置銘柄数	0 (0%)	0 (0%)
減配銘柄数	2 (7%)	8 (26%)
平均増配率	11.80%	2.30%

(出所) ブルームバーグのデータを基にクリア・ブリッジ社作成

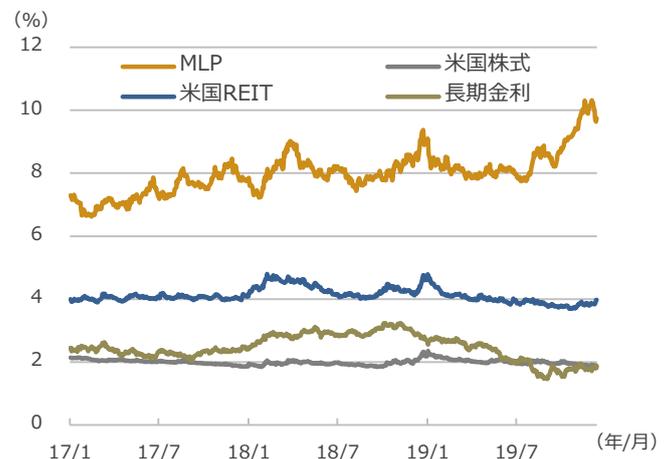
高い配当水準と魅力的な株価水準

今後MLP市場が注目されるきっかけとしていくつかの可能性が挙げられます。

- ①MLPが割安のため、買収合併の対象となりうる可能性。
- ②堅調な7-9月期決算内容が市場参加者の注目を集める可能性。
- ③世界的な低金利環境の下、利回りが9%と他の資産と比べて突出しているMLPが注目を浴びる可能性。

当ファンドは、引き続き中流MLPを中心としたポートフォリオを維持し、高水準の配当収益の確保と中長期的な信託財産の成長を図ります。

MLP・米国株式・米国REITの配当利回りと長期金利



期間：2017年1月2日～2019年12月13日、日次

長期金利：米国10年国債利回り

使用した指数については、当ページ下部をご参照ください。

(出所) ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

<当資料で使用した指数について> MLP：Alerian MLP Index（配当込み）、米国REIT：MSCI米国REITインデックス、米国株式：S&P500株価指数

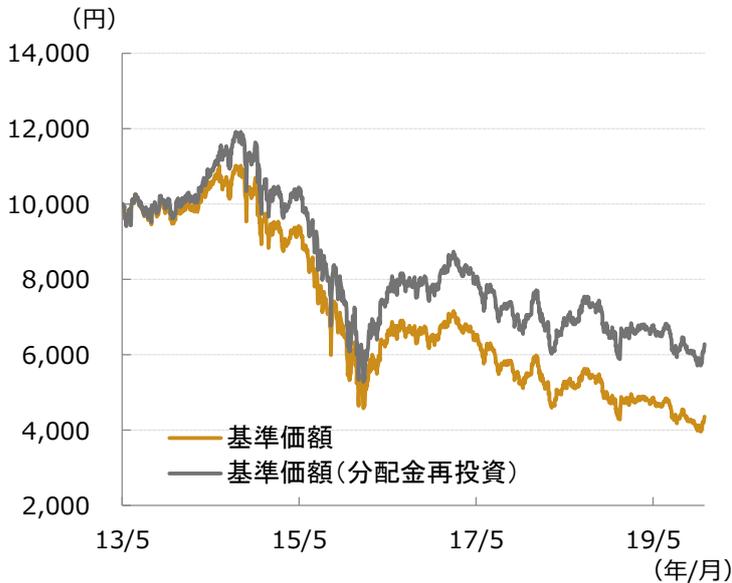
<当資料で使用した指数の著作権等について> ●Alerian MLP Indexは、Alerianの商標であり、当該インデックスに関する全ての権利はAlerianに帰属します。●MSCI米国REITインデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●S&P500株価指数は、スタンダード・アンド・プアーズが公表している株価指数で、米国の主要500社によって構成されております。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・アンド・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「米国エネルギー革命関連ファンド」

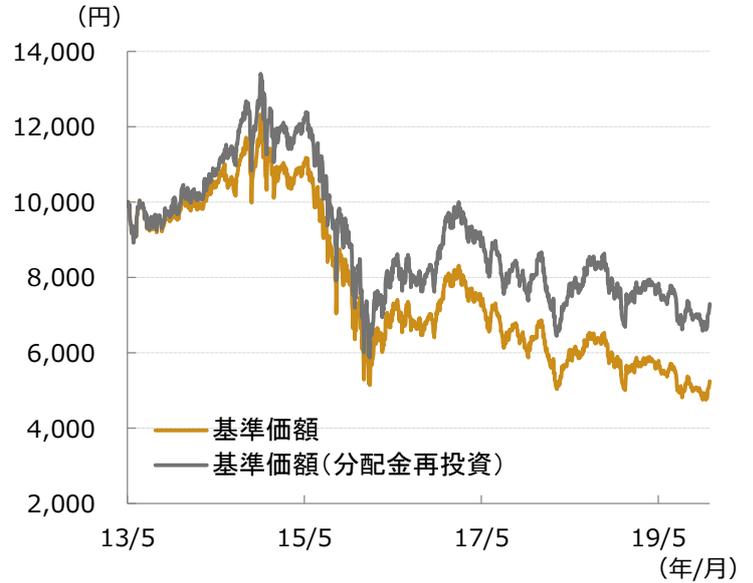
ファンドの運用状況

Aコース（為替ヘッジあり）の基準価額の推移

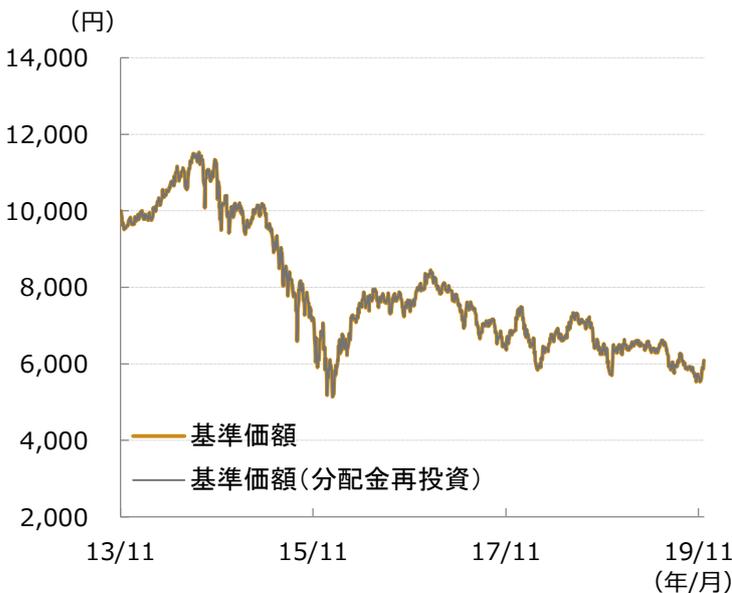


期間：2013年5月21日（設定日）～2019年12月19日、日次

Bコース（為替ヘッジなし）の基準価額の推移



年1回決算型（為替ヘッジあり）の基準価額の推移



期間：2013年11月29日（設定日）～2019年12月19日、日次

年1回決算型（為替ヘッジなし）の基準価額の推移

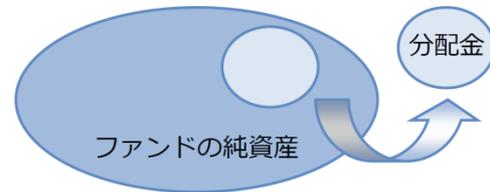


基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



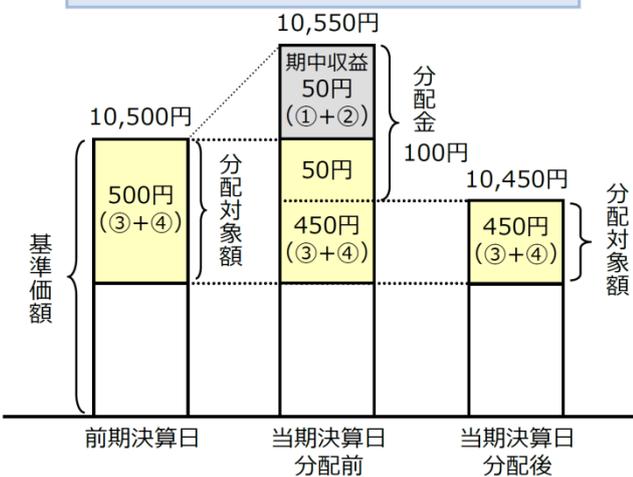
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

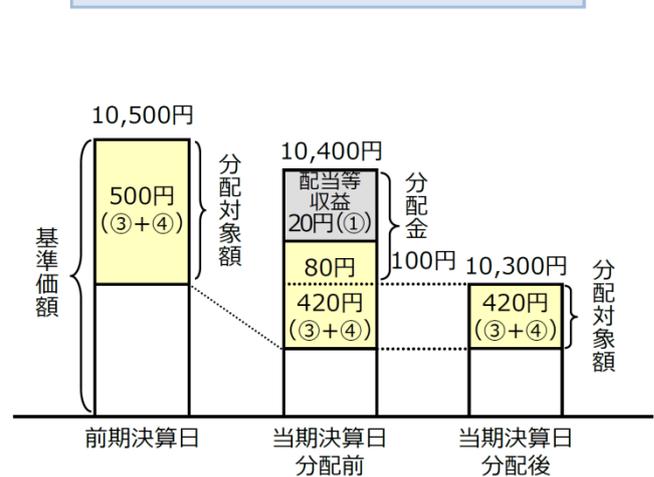
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

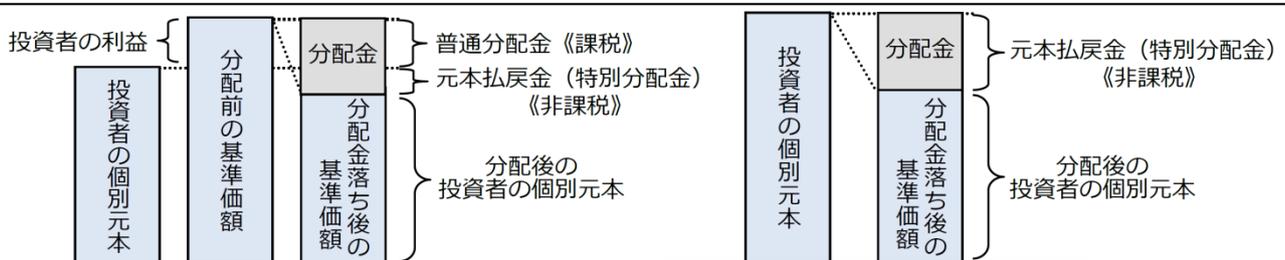


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇ 元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

米国エネルギー革命関連ファンド Aコース（為替ヘッジあり）/Bコース（為替ヘッジなし）

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)^{※1}を
実質的な主要投資対象^{※2}とします。
 ※1当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上
をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場さ
れているものを指します。
 ※2「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券
(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い
公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
 ※ エネルギー関連事業等を行なう会社の株式等に実質的に投資する場合があります。
- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「Aコース(為替ヘッジあり)」「(Aコース」といいます。)と為替ヘッジ
を行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」「(Bコース」といいます。)から構成されています。
 ◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。)の一部もしくは全てに投資を行な
うことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行いません。
 この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

ファンド名	指定投資信託証券(2019年8月21日現在)
Aコース (為替ヘッジあり)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド
Bコース (為替ヘッジなし)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント
株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が
運用を行いません。
- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず[※]、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金
動向等を勘案のうえ決定します。
 ※投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の状態においては、米国の金融商品取引所に上場さ
れているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処と
します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうこと
を基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準
等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。
 * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

米国エネルギー革命関連ファンド
Aコース（為替ヘッジあり）/Bコース（為替ヘッジなし）

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年9月27日まで（2013年5月21日設定）
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時（原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1万円単位（当初元本1口=1円）
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルグの銀行 ・ニューヨーク証券取引所
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.85%（税抜3.5%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.913%（税抜年0.83%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.793%程度（税込） （注）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2019年8月21日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時・スイッチングを含む）	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



米国エネルギー革命関連ファンド (年1回決算型) 為替ヘッジあり/為替ヘッジなし

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)^{※1}を**実質的な主要投資対象^{※2}**とします。

※1当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。

※2「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。

※ エネルギー関連事業等を行なう会社の株式等に実質的に投資する場合があります。

- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「為替ヘッジありコース」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなしコース」から構成されています。

◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。)の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。

この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

ファンド名	指定投資信託証券(2019年8月21日現在)
為替ヘッジありコース	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド
為替ヘッジなしコース	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が運用を行ないます。

- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず[※]、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の状態においては、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

- 「為替ヘッジありコース」「為替ヘッジなしコース」間でスイッチングができます。

- 原則、毎年11月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

米国エネルギー革命関連ファンド
(年1回決算型) 為替ヘッジあり/為替ヘッジなし

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年9月27日まで(2013年11月29日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、11月27日。休業日の場合は翌営業日)に、分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「為替ヘッジありコース」「為替ヘッジなしコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルグの銀行 ・ニューヨーク証券取引所
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.85%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.913%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.793%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2019年8月21日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

米国エネルギー革命関連ファンド（愛称:エネルギーレボリューション） Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

米国エネルギー革命関連ファンド（愛称:エネルギーレボリューション） Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

米国エネルギー革命関連ファンド（愛称:エネルギーレボリューション） （年1回決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。